

令和5年洞爺湖町教育委員会第2回臨時会会議録

日 時	令和5年4月27日（木） 13:30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教育長 洪川 賢一 委員 吉田 聡 委員 岡本 里佳 委員 岩崎 義久 委員 来栖 由喜
欠席委員	無し
説明員	管理課長 高橋 謙介 社会教育課長 原 美夏 社会教育課参事 角田 隆志
会議録調整者	管理課主査 大楽 泰生
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	<b>洪川教育長</b> 開会を宣言する。（13:30）
日程第2 【前回会議録の承認】	<b>洪川教育長</b> 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	<b>洪川教育長</b> 3/26～27 教育行政視察及び事務打ち合わせ（東京都江戸川区教委、他） 3/28 保育所修了式（桜ヶ丘保育所、とうや保育所） " 洞爺湖芸術館友の会総会（総合支所会議室） " 洞爺湖芸術館に係る事務打合せ（洞爺湖芸術館） 3/29 寄贈品の受納（洞爺総合支所） 3/31 町職員退職辞令交付式（役場防災研修ホール） " 虻田保育所長及び虻田中学校教員退職辞令交付式（教育長室） 4/ 3 人事異動町職員及び新規採用町職員辞令交付式（防災研修ホール） " 町立学校教職員着任式（防災研修ホール） 4/ 7 春の交通安全街頭指導（通学路内の一部） " とうや小学校入学式（とうや小学校）

- 4 / 1 0 虻田高等学校入学式（虻田高等学校）
- 4 / 1 1 胆振教育研究所理事会（むろらん広域センタービル）
- ” 胆振管内教育長会議（むろらん広域センタービル）
- ” 胆振管内教育長協議会（むろらん広域センタービル）
- 4 / 1 7 定例校長会議（第2委員会室）
- 4 / 1 9 公立高等学校配置計画地域別検討協議会（Zoom 会議）
- 4 / 2 0 定例教頭会議（第2委員会）
- 4 / 2 3 札幌観光ブライダル専門学校との事務打合せ（札幌市）
- 4 / 2 5 北海道へき地・複式教育研究連盟研修会挨拶（洞爺文化センター）
- 4 / 2 7 教育委員会議（第2委員会室）

#### 渋川教育長

日程第4、報告事項、報告第9号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局から報告をお願いいたします。

#### 高橋管理課長

議案書2ページになります。報告第9号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。

一つ目、寄附について。このたび次の方より寄附の申し出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。現金の寄附、洞爺中学校への運営費ということでいただいております。バスケットボールクラブの代表今野氏から2万円の寄附をいただいております。

二つ目、(仮称) 虻田保育所複合化施設説明会等の開催について。去る3月22日水曜日、洞爺湖町役場防災研修ホールを会場に、全町民を対象に本町保育所と入江保育所の統合複合化に向けた説明会を開催いたしました。説明会には18名の参加があり、教育委員会からの複合化の必要性や複合化したほうが良い施設の例、建設に当たり現在の地域交流センターを解体する必要があるなどの説明を行った後、意見交換を行いました。また、4月12日(水)、13日(木)、18日(火)及び19日(水)には各保育所で開催される保護者総会の場にて、同様な意見交換を行っており、56名の参加がありました。今後につきましては、さまざまな機会を利用し保護者や保育士、地域などと意見交換を行い、利用しやすい施設の建設に向けて取り組んでいくこととしております。なお、3月22日に開催した説明会の映像をYouTubeで配信しており、そちらでは200名を超える視聴数となっております。

三つ目、これからの高校づくりに関する指針の改定について。令和5年3月、北海道教育委員会はこれからの高校づくりに関する指針を改定し、これからの高校づくりに当たって基本的な考え方と具体的な施策が示されました。内容は、地域とつながる高校づくりとして、コミュニティ・スクールの導入や遠隔授業配信センター(T-base)の充実などが示されたほか、令和8年度以降の公立高等学校配置計画の基本的な考え方が示され、虻田高校を含む地域

日程第4  
【報告事項】  
・報告第9号

・報告第10号

連携校は、第1学年の在籍者数が20人未満となっても、北海道教育委員会が所在市町村をはじめとした地域と連携し、高校の魅力化や入学者確保に取り組む集中期間を設けて、その間は再編整備を留保することが示されたところでございます。以上ご報告いたします。

#### 渋川教育長

質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

報告第10号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局よりお願いいたします。

#### 角田社会教育課参事

4ページでございます。報告第10号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものでございます。

一つ目です。「TOYAKO 縄文ガイドの会」設立総会の開催についてでございます。世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である入江・高砂貝塚の魅力や価値を伝える「TOYAKO 縄文ガイドの会」の設立総会が3月26日に開催されました。昨年からは団体等へのガイドを担っていただいた町内外の会員11名が中心となり、4月29日から毎週土曜日を「ガイドの日」と定めて、団体や個人の来訪者への解説を行っていく予定となっております。

二つ目です。「JOMON 世界遺産講座&JOMON 体験事業 in 洞爺」の開催についてでございます。世界文化遺産に登録された入江・高砂貝塚の価値や魅力を知ってもらうため、3月25日に洞爺総合センターにおいて、アプタ・フレナイの会との共催により開催いたしました。会場では、世界遺産に関する講座や勾玉づくり体験やホタテガイを使った神経衰弱のほか、縄文土器の展示コーナーなどを設置し、約40名の方々の来場をいただき、縄文時代について楽しみながら学んでいました。以上、ご報告申し上げます。

#### 渋川教育長

質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 来栖委員

毎週土曜日が「ガイドの日」ってあるんですけども。平日の修学旅行で希望があればガイドをしていただけるということですか。

#### 角田社会教育課参事

はい、予約を受けてガイドの会に連絡して対応していただくということになっております。

・報告第 11 号

#### 来栖委員

わかりました。

#### 渋川教育長

その他いかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

報告第 11 号ということで、別冊の議案になります。

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算第 10 号について、専決処分をした旨の通知を受けたことについて、ということで事務局から報告をお願いいたします。

#### 高橋管理課長

本日お配りしております追加議案をご覧ください。

議案書 1 ページ目、報告第 11 号でございます。

令和 4 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 10 号）について、次のとおり専決処分をした旨の通知を受けたのでこれを報告するものでございます。

令和 5 年 4 月 27 日提出でございます。1 枚めくっていただきまして 2 ページ目こちらが町長から教育長に対して、地方自治法に基づき専決処分をした旨の通知でございます。内容につきましては 3 ページ目のほうでございます。ふるさと納税の寄附額の確定に伴いまして、経費を差引いた残りの額を育英資金等教育振興基金積立金に積み立てる専決処分が行われた、という形で最終的には 1,322 千円を減額した、というような内容でございます。令和 4 年度の教育委員会関係のふるさと納税寄附額につきましては、32,804 千円ございまして、その内経費が 15,377 千円ございまして、差引いた 17,427 千円が積立teというような結果となっているところを報告いたします。以上でございます。

#### 渋川教育長

質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして日程第 5 議決事項について。議案第 6 号、洞爺湖町学校給食センター施設の統合について事務局よりお願いいたします。

日 程 第 5

【 議 決 事 項 】

・議案第 6 号

#### 高橋管理課長

議案書 5 ページ目、議案第 6 号洞爺湖町学校給食センター施設の統合につ

いて、継続協議となっている部分でございます。

こちらの議案につきましては、3月23日の教育委員会議の場において提案したものでございますが、その中で令和3年度に行った給食センターに係る検討委員会の中で、統合年度のスケジュールを委員の皆様が聞かされていなかったのではないかと、といったようなご意見があり、記録を調べる必要から継続協議となっていたものでございます。本日お配りしている資料の中で、令和3年度第4回洞爺湖町学校給食センターに係る検討委員会議事録がお配りされてるかと思っております。そちらをご覧くださいと思います。

まず、5ページ目を見ていただきたいと思っております。下の方にですね、アンダーラインを引いている箇所があるかと思っております。ここで、洞爺の給食を考える会より、要望書が出された件について協議がされております。当委員会に要望書が提出された件について、当委員会の見解を次のとおりとすることについて協議するものと、次のページにいきまして、給食センターの使用が可能な限りは現状維持を要望します、と言う事に対して。この委員会の見解といたしましては、当委員会は教育委員会からの依頼を受けた内容に沿って検討を行っており、学校給食センターの課題に関する調査検討を行い、統合を含めた今後の方向性について取りまとめを行い、教育長に提言書を提出することとなっております。当委員会からの提言書の提出後、教育委員会を含め行政が内容を検討の上、最終的に判断されるものと思っております。最後に、来年度から即何かが変わると思いませんので、当分の間は現状の状況で運営がされていくものと考えております、というようなことが書いてあります。基本的にはここを要約いたしますと、この検討委員会というのはいつ統合します、というようなことの見解を示す立場にはないので、そこは教育委員会が判断するものであるべきです、というようなことを見解を示しています。ただ、来年から統合がすぐ始まるというようなことは現実的にはないと思っております、というようなことをここで話しております。

その後ですね、別件の協議がなされた後、9ページ目ちょっと見ていただきたいんですけども、黄色くマーカーしてございます。委員さんの方からお聞きしにくい部分がありますが、要望1のところにある「当分の間は現状の上」と言うふうになるんですけども、仮に洞爺給食センター案と決まった場合、実際工事はいつから始まるのか、といったものに対して、事務局の方では、今ソフトの検討会を立ち上げることで、来年度1年間はやらないといけないと。これは令和4年度1年間やったことです。そういう中でいろいろ協議をしてやって行くので、来年度の令和4年度のソフト面の検討が終わった後ですから令和5年度以降に始まっていきます、基本設計実施設計それから工事、5、6、7年度、単純に言うと、7年度に工事して8年度から運用と、そんなイメージでいます。というようなお話が協議されているというような記録がございました。議案書の方に戻っていただきまして、検討委員会の中ではそのような話し合いをされていたと。教育委員会としては、これに関してどのような対応を取ってきたかということについて、若干説明させていただきたいと

思います。

昨年度、令和4年についてはソフト部分の検討懇談会で協議をしてきました。その中で、今年の1月26日の第1回定例会、教育委員会議ですけれども、予算要望として、給食センターの基本設計業務予算を要望しているというようなことを報告してございます。2月15日の第1回臨時会では令和5年度新年度予算で基本設計の予算措置の議決もいただいております。また同様に教育行政執行方針でも、令和5年度に基本設計を実施するといったような執行方針の内容での議決をいただいております。これらを踏まえて3月に町議会に議案を提案し予算が可決され、それを踏まえ、3月23日での計画を進めて行くというような議案を提案をしている、というようなところでございますので、改めてご提案申し上げますが、洞爺湖町学校給食センター施設の統合にかかる2年間の検討協議を踏まえ、現在の虻田給食センターは、洞爺給食センターへ統合することとし、統合後に当たっては、虻田給食センター統合後において継続すべき給食提供について報告書により、今後取り進めることについて、議決を改めて求めるものでございます。以上ご提案いたします。

#### 渋川教育長

ありがとうございました。継続協議となっていた部分ですけども、この点に関してご質問をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

#### 岡本委員

前回お電話いただきまして、そのようなことが議事録に残っておりますということで、担当の検討委員会のちょっとひっかかっておられた委員に話しておきました。ただ、一般の人に見てみたら資料がなくて、口頭で言われたことで、それに対して、議決したという印象がなかったっていうのは、おっしゃってました。紙で見てこういうふうこれからなっていくんですよ、っていうのがあってこそ決まったって感じがしたんですけど。天野課長の話しの中でも、普通の工事で行くところというストーリーですよ、ということ言われてたので、実際にやると決まってから、という流れぐらいにしか思っていらっしゃらなかったもので、そういうふうに、話し合いは進んでいますということで伝えておきました。

#### 渋川教育長

その他いかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは、提案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。

《「なし」の声》

ありがとうございますそれでは異議なしと認めます。

議案第6号につきましては原案のとおり可決されました。

議案第22号、洞爺湖町立学校における部活動方針の改定について、事務局

よりお願いいたします。

### 高橋管理課長

議案書 6 ページになります。議案第 22 号、洞爺湖町立学校に係る活動方針について、別紙のとおり改定することについて議決を求めるものでございます。

改定の趣旨でございます。教育委員会では国及び北海道のガイドライン等に基づいて、町立学校に係る部活動方針を策定することとなつてございます。この度、国のガイドラインや、北海道の方針が改定をされたことを受けて本町の方針も改定するというものでございます。中身につきましては、議案書 7 ページから 19 ページにつきましては、改定後の部活動の方針を記載してございます。説明は別冊でお配りしておりました洞爺湖町立学校に係る部活動方針の改定概要、といったものを事前にお配りしていたと思います。そちらのほうでお話をして説明して参ります。

まず、趣旨でございます。今言った内容でございます。国・北海道のガイドラインが変わったことによって、当町の方針も改定するものであります。改定の内容を大きく二つございます。

一つ目は北海道特例の廃止ということでございます。これは国のほうでは無かったもの、北海道独自に特例を設けていたものを、これを国に合わせて、道の方も廃止しようというようなことを踏まえ町も同じように廃止するものです。どんな物が特例にあったかという、中体連とかの大会前には、1 カ月間は特例を設けて、通常 3 時間とか 2 時間とかいったものを少し長くやれるような特例を設けていたものを廃止して、横の足並みを揃えたいと。あと地域特性特例と言って冬季間とかですね、そういった限定される部活動に関しても、特例を設けていたんですけれども、これも廃止するというような形でございます。わかりやすく表の真ん中あたりに太線で囲っているものがございます。ここの部分の特例がなくなり、原則だけで行くというような形の改正を行っていきたいということでございます。

二つ目が、これも道の方針これも国と同じ考え方なんですけれども、先生方の長時間勤務の解消を図るため、先生のほかに、部活動指導員や外部指導者が指導できるよ、といったことを改めて追加すること。あと障がい者の障がいの有無にかかわらず、生徒が参加しやすい工夫や配慮を行うこと。あとは部活動の地域移行を見据えて、地域との連携を深めて行こうといったことの文言が追加されているというようなことでございます。施行時期につきましては令和 5 年 5 月 1 日から施行、というような内容となっております。

1 枚めくっていただきますと、方針の中で変わったところがアンダーラインで記載されてございます。簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず 2 ページ目、これにつきましては文言の修正によるものの変更でございます。3 ページ目につきましては、上のほうにある丸印のところに書いていると思います。部活動に対する考え方、位置づけといったものを今までよりち

よっと明確化しているような変更をしてございます。

続きまして4ページ目でございます。真ん中あたり(2)指導運営に係る体制の構築といったところで、教員だけでなく部活動指導員や外部指導員などを確保していくことも基本として体制を取って行きます、というようなことを、①②の中で改正しているところでございます。

5ページ目につきましては、最初のところについては、ハラスメント行動の部分の文言を追加したこと、⑥については先生方が、働き過ぎにならないよう、国の指針に合わせて文言を修正しているものでございます。

続きまして6ページ目でございます。こちらについては、文言の追加、部活動指導員、外部指導員の追加と言ったような改正内容でございます。

7ページにつきましては、1番右下側にアンダーラインが引いているところがありますけれども、これが先ほど言った大会1カ月前の特例、これを削除しますよと言ったような改正内容となっております。

8ページ目でございます。右側のアンダーライン引いている部分。これも大会1カ月前の特例に関する部分を文言から削除しますと言ったような改正内容です。8ページから9ページにかけて、②の所では、これは地域特性特例の部活動の部分の特例を廃止します、というような形での改正となっております。

9ページの1番下につきましては、部活動が維持できない場合、少子化に伴ってできない場合は行動の取り組みを検討して行く、といったような地域移行に向けた文言が少し追加されてきていると。

10ページ目の③、④についても、③については障がい者、障がいの有無にかかわらず生徒が参加できる体制を取って行きなさいということ。④については、地域移行を前提とした、様々な活動を同時に経験できるようなことを考えていきましょう、と言ったようなことが追加されてございます。

11ページにつきましては、(2)「地域との連携等」を「部活動の地域連携」というような形で大きく変えてございます。①については、地域の方々と部活動をどう移行するのか協議の場を持ちましょう、というようなことが、記載されております。②については、高校との連携も視点に持っていきましょう、ということも掲げております。③は社会教育や学校開放の事業の推進もして行きましょうと。あと、④は保護者の理解を得ていく必要があるというようなことでの文言が追加されております。

12ページについて。⑤は平日もできるところから地域の方と連携をして行くようにして行きましょうということを記載しております。⑥については、生徒がスポーツ・文化等、内容を選べるような体制でやって行く必要がありますということを掲げている内容でございます。以下、最後の13ページまで文言の修正というような形でございます。細かな内容は以上となっております。改定についてご提案申し上げます。

渋川教育長



ありがとうございました。

それでは質疑をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**吉田委員**

たまたま最近、虻田中学校の野球部のトイレ使用問題についてちょっとご相談をお受けしたんですけれども。この改定の内容によると現在、虻田中学校は合同チームということですね。指導者も外部指導者ということですよ。それで、今までトイレは自転車を用意して、貝塚のトイレを使わせてもらっていたということでお聞きしたんですけれども、これから言うと、これからは校舎内のトイレも、使えるってということですよ。

**原社会教育課長**

学校開放で体育館を使用させていただいていますけれども、体育館の入口部分にトイレがありまして、そのトイレを使用させていただくということも、今進めている所ではあります。

**吉田委員**

体育館と校舎内部の間にシャッターか何かありましたか。

**原社会教育課長**

ありません

**吉田委員**

シャッターはないんですね。保護者の方からちょっとお話いただいたんですけれども、体育館と校舎内部との境目にシャッターがないのであれば、野球部が練習している場所から近い、今の1年生の入口の所のトイレを何とか使わせてもらうわけにはいかないだろうか、っていうそういうお話もちょっと伺ったんですけれども、

**原社会教育課長**

そうですね、その部分についても、双方でいろいろと協議をしてくれています。

**吉田委員**

何とか子どもたちに不便が無いようにしていただければと思いますので、お願いいたします。

**来栖委員**

こういうものができるのはいいことだと思うんですけれども、外部指導員の選定と言うのかな、そういうことまでも教育委員会の方でして、協力してい

るという感覚でいいんでしょうか。それともそれは学校で探さないと言う形なんでしょうか。

#### 高橋管理課長

外部指導員はやっぱりやってくれる方がいないとなかなか難しいのが現実です。現状をお話ししますと、いろんなところで少年団とかクラブチームで教えてる人が、そこで教えてる子が中学校に上がったときに部活動がない。そのときには、自分が外部指導者になるので、部活動を作ってほしい、と言ったような話がきて外部指導者を選んでいると。実際やっている中身はそういうような形なんです。なので、教育委員会や学校が積極的に何々の部活動の外部指導者を募集します、と言ったような所までの活動はやってないというのが正直な所です。

#### 来栖委員

でもやっぱりやっていかないと、学校の先生方の時間を短くしなきゃいけない。でも子ども達は部活をしたい、その間に入るのはやっぱり学校の先生じゃなくて、こちら側がサポートをしていかないと、指導員っていうのはやっぱり見つかって行かないと思うので、そこは考えてあげないと、先生も困ったまま部活を並行して行くっていうことが改善されないと思いますので、お金がかかっても、こっち側の予算がないと学校の先生にお願いします、って言っても多分教えられないと思うので、その辺りの金額とか、そういうことも含めて、考えて行ってあげないと難しいのかなと思いました。

あと 11 ページの、(2) の、地域連携のところの①保護者の理解と協力を「て」となっているので「得て」に修正下さい。

#### 高橋課長

はい、ありがとうございます。

最初のほうのお話でございますけれども、実は部活動の地域移行の関係は、令和 5 年度から 7 年度までの間に段階的に移行するというような国の方針に基づいて、うちの町でも、5 月 15 日から豊浦町と足並みを揃えて、小学校の 4 年生以上の児童生徒と保護者、中学校全学年の生徒と保護者、あと学校の先生と地域にどういったような部活動がやりたいのかと、あとはどのようなことを部活に求めているのかとかです。あと先生方には、指導者として協力できるかとか、地域の方々には指導者として受け皿団体になれるかとかです。そういったようなアンケート調査をやる予定でいます。その中で出てきたものをですねマッチングして、できるものはすぐに地域移行という形でやって行こうかなというふうに思っています。できないところは最終的にはいろんな近隣との連携も含めて考えて行って、その中には当然経費が発生する部分も出てくると思いますので、その辺はどこまで町も出せるか、逆に保護者もどこまで出せるかっていうところも詰めていかなければ、中々うまく行か

ないのかなとっておりますので、そういった形で先生の負担もそうですけれども、子ども達が色んなスポーツ体験ができる環境を作っていくというようなことは、これから少しずつやって行こうかなとっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 来栖委員

例えば、有珠のあそこでやってる北湘南のサッカーチームがあつたりとか、野球のクラブチームとかがあつても、行きたいけれども車がないとか、行きたいけれども経済的になつていう人方に対しての補助が必要であつたり、経済的な部分でやらないでも、行く人には全員補助をするとか、やっぱりそういうことも考へていつていただけたらと思ひます。

#### 吉田委員

その外部指導者についてなんですけど、せつかくうちの町にも体協さんや文教さんがあるんで、そことの連携プレーつていうことも視野に入れながら動いていただければよりスムーズに行く面もあるんじゃないかと思ひますけれども。

#### 高橋管理課長

そうですね、そういった所にアンケートを取つてですね、やつていただけるかどうかをまず確認しなければ何とも言えないと思ひますので、その辺は5月15日以降のアンケート結果で考へていきたいと思ひております。

#### 岡本委員

1つ質問ですけれども、地域移行とする上で、色々な市町村でも考へておられると思ひますけども、全く受け皿がないつていうような状況になつたときには、どのように考へているんでしょうか。一応、活動は活動として、学校ではやつて行くつていうことでいいんですかね。

#### 渋川教育長

そうですね、色々な形態がまず考へられるかなと思ひます。完全に地域でやつていただけるような活動になる場合もあるでしょうし、例えば、何校かで集まつての合同部活動の様なところに外部指導者が入るとか、つていうようなケースもあるでしょうし、現状のまま維持をしていかなければ、どうしてもできないつていう場合もあるでしょうし、いろいろなケースがあると思ひますよ。ですので、やっぱり地域の実情に応じた中で、子どもたちの選択の幅を広げると共に、この、趣旨としては、地域におけるスポーツや文化の伝統を持続的に繋いで行くつていう意図もあるんです。要するに、地域のスポーツ団体であつたり芸術文化団体であつたり、高齢化でだいぶ活動が停滞しているような部分もあると。そういった部分の例えば一つの団体の若者たちつてい

う位置づけの中で一緒に活動してもらって、その地域にそういう活動が根付いて行くようになっていく狙いももちろんあるものですから、色々な形態がちょっと考えられるかなと思っています。それでその辺りを今、近隣の1市3町です、どういふふうにしたらできるだろうね、っていうようなことで協議を進めているというのが現在の所なものですから。逆にこういう方法あるよっていうのがあったら教えていただくと、本当に私たちも助かるなというふうに思っています。

#### 岡本委員

社会教育の方で学校支援ボランティアの方にもアンケートとかを実施する予定ですか。

#### 原社会教育課長

まだ、アンケート等をどの団体にするかっていうところは検討中です。

#### 岡本委員

以前、何かの会があった時に皆さんすごい熱量があって、すごい何か子どもたちのためにお手伝いがしたいという思いが強かったので、すごく声をかけられないことに対して怒っていたので。

#### 渋川教育長

非常にありがたいです。

それでは、提案のとおり承認するということでよろしいでしょうか。

《「なし」の声》

異議なしと認めます。

議案の第22号については原案のとおり可決されました。

日程第6、協議第3号、先進地視察研修について事務局よりお願いいたします。

#### 高橋管理課長

議案書20ページになります。協議第3号、先進地視察研修について、小中一貫教育先進地視察研修について、次のとおり協議するものでございます。

昨年度より、大沼と安平の方を視察してございました。その中から先進地である、白糖や中標津の計根別学園を視察したいと、中標津の計根別学園には安平町も行っていったというようなことも聞いておりますので、2泊3日の日程で予算も取ってございますので、趣旨に書いてる部分を達成するためにですね視察を考えているところでございます。本日協議したいのはですね、日程的な部分で今年の5月又は6月辺りに行くと。あと場所はここで良いかどうか、といったところの協議をさせていただきたいと思っております。日程が合えばという形なんですけれども、町長の方もですね行って一緒に見ていただい

て、小中一貫教育の公約をしておりますので、勉強して行きたいなというふう  
に思っておりますので、ご協議をお願いいたします。以上でございます。

#### 渋川教育長

5月、6月この辺りでということで、今事務局から提案があったと思うん  
ですけど、いかがでしょうか。

#### 岩崎委員

2泊3日というのはだいぶハードル高いなという。

#### 吉田委員

そしてやっぱり、どうしても首長に見ていただきたいんですよね。一緒に行  
って、そちらのほうの都合もちょっと最大限合わせていただいて。

#### 渋川教育長

計根別学園というのは実は道内で1番最初に、やった義務教育学校です。  
ナンバーワンですここが。白糠は、割と後発組ではあるんですけども、校舎が  
きつとすごいと思います。ふるさと納税でガバッと入っているところでは  
から。素晴らしい施設じゃないかなという想定をしているところですね。場所  
をもう少しっていうことであれば色んなところ選定まだできますので。

#### 高橋管理課長

町長の日程を合わせるとなるとですね、6月21日以降でしか町長はちょ  
と取れないような感じになっています。その前まで議会がちょっとはまっ  
ているので、一回そのあたりで調整して。まあ先方の都合もあるかとは思  
うんですけども。

#### 来栖委員

21日から30日の間ですね。

#### 高橋課長

そうですね、はい。

その辺りでということであれば、すぐそこで調整します。よろしいですか。

《「なし」の声》

#### 渋川教育長

それでは続きまして日程第7、その他でございますけれども、委員の皆さま  
から何かございますでしょうか。

《「なし」の声》

それでは以上を持ちまして、洞爺湖町教育委員会、令和5年第2回臨時会

日程第7

【その他】

日程第8

【 閉 会 】

を終了させていただきます。

14:10閉会